

福岡市内宿泊事業者の人材確保支援に係る合同就職説明会等の実施業務委託
に係る提案公募に関する質問と回答

項番	項目	質問内容	回答
1	募集要項 P2 3スケジュール (8) 提案競技審査	①プレゼンテーションに参加できる人数に上限はありますか。 ②プレゼンテーションについて、提案・説明を行うのは代表1名を想定しているが、一部項目のみ別の参加者が担当しても問題ないでしょうか。 ③当日会場に紙資料およびPC機材の持ち込みや使用は問題ないでしょうか。※説明は口頭のみで実施。	①お席の都合上3名様まででお願いいたします。 ②問題ございません。 ③お持ち込み、ご利用は問題ございませんが、モニター等は使用できませんので紙ベースで口頭のみのご説明をお願いいたします。
2	募集要項 P3 (5) 提出書類 A参加申込関係	①JVでの提案について、一部の業務を共同で実施するのみの範囲であればJVでの申し込みに係る申請書類は必要ないか。	①業務委託の形で再委託する場合は不要です。
3	募集要領の「その他留意事項」について	選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しないとありますが、採点の結果そのものは開示いただけるのでしょうか。	提案競技にご参加いただきました企業につきましては、事業の採択の可否のみお知らせいたします。
4	様式5 配置計画の注意事項について	自治体・公的機関に関する業務経歴については所属が自治体での業務経歴を記載すればよろしいのでしょうか？自治体様向けの業務経歴をさしているのでしょうか。	自治体や公的機関向けに実施した事業の業務経歴があればご記載ください。
5	仕様書の「参加求職者関連」について	「新卒人材」は高等学校以上の卒業見込み者という理解で問題ないでしょうか。	お見込みの通りです。
6	仕様書の「参加事業者関連」について	受託者も合同説明会への出展は可能でしょうか。	受託者が福岡市内に所在する宿泊施設の運営を行っていただければ、施設として本事業の合同就職説明会への出展は可能です。
7	仕様書 P3 (3) 中途人材の集客およびマッチングについて	①2項目目「中途人材の参加者数の目標は50名以上とする」について、合同就職説明会以外を提案する場合、この「参加」についての定義はありますか。または自由提案によりますか。 ②(2) 新卒人材・留学生向け合同就職説明会の実施、では「参加事業者の出展料は無料とする」とあるが、中途人材の合同就職説明会以外の提案をする場合、マッチングにかかる費用の一部を事業者負担するスキームの検討はありでしょうか。	①会場に向くや面談を受けるなど（オンライン可）就職に関わる何らかの活動を行うことが参加にあたりと考えております。 ②否定するものではありませんが、委託事業であることに鑑み、費用負担を求める場合においても、宿泊事業者の参加を促せる費用感になっていることが必要だと考えております。その内容の評価（成果目標や具体的な取組み、費用等）については選定委員会の中で判断を行います。